

## 岡崎西尾地域広域ごみ処理施設に係るこれまでの検討経緯

### 平成 9 年 5 月

国は「ごみ処理の広域化計画について」の通達により、ごみ処理の広域化について検討し、広域化計画を策定するよう各都道府県に求めた。

### 平成 10 年 10 月

愛知県が「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定し、県内を 13 ブロックに区割りした。本地域は、岡崎西尾ブロックに区割りされた。

### 平成 11 年 2 月

「岡崎市」「西尾市」「幸田町」「額田町」「一色町」「吉良町」「幡豆町」の 2 市 5 町（その後の合併により 2 市 1 町）で構成する岡崎西尾地域広域化ブロック会議を設置。

### 平成 17 年 3 月

「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」を策定。岡崎西尾ブロック内にある 4 施設（旧岡崎市中央クリーンセンター、岡崎市八帖クリーンセンター 1 号炉・2 号炉及び西尾市クリーンセンター）のごみ焼却施設を統合し、2 施設への集約化を目指すこととした。

### 平成 23 年 7 月

「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」に基づき、旧岡崎市中央クリーンセンターと岡崎市八帖クリーンセンター 2 号炉の集約施設として、岡崎市中央クリーンセンターの供用を開始。

### 平成 26 年 11 月

岡崎西尾地域広域化ブロック会議（2 市 1 町の首長による）を開催。平成 25 年度以降の協議結果を確認した。この中で、令和 12 年度に岡崎市八帖クリーンセンター 1 号炉及び西尾市クリーンセンターを統合した広域ごみ処理施設の供用開始を目指すこととした。

### 平成 28 年 6 月～

西尾市クリーンセンター敷地内に、広域ごみ処理施設が建設可能かどうか調査業務を実施。調査結果は、300 t/日規模の施設の建設は可能であり「建設候補地のひとつとして得る」との結果であった。

### 平成 30 年 8 月～

岡崎西尾地域における広域ごみ処理施設の立地場所となる候補地を選定するため、適地選定業務を実施。法制約条件や収集運搬効率、敷地面積、周辺条件などから候補地の点数化を行い、各市町で最も点数の高かった 1 箇所ずつを候補地として選定した。

### 令和 2 年 2 月

岡崎西尾地域広域化ブロック会議にて広域ごみ処理施設の建設予定地を現西尾市クリーンセンター敷地とすることを確認した。

### 令和 2 年 11 月

循環型社会形成推進交付金の申請要件となる岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画を策定。

(参考資料) 2市1町圏域内の施設の位置図と概要



(出典：岡崎西尾地域循環型社会推進地域計画 令和2年11月)

| 事業主体 | 岡崎市                        | 岡崎市                              | 岡崎市               | 西尾市      |
|------|----------------------------|----------------------------------|-------------------|----------|
| 施設名称 | 旧中央クリーンセンター<br>【平成23年3月休止】 | 八帖クリーンセンター<br>2号炉<br>【平成23年3月休止】 | 八帖クリーンセンター<br>1号炉 | クリーンセンター |
| 竣工年  | 平成元年4月                     | 昭和48年5月                          | 平成8年2月            | 平成12年4月  |
| 処理能力 | 240 t/日                    | 150 t/日                          | 100 t/日           | 195 t/日  |

統合



統合



| 事業主体 | 岡崎市        | 西尾市             |
|------|------------|-----------------|
| 施設名称 | 中央クリーンセンター | (名称未定) 広域ごみ処理施設 |
| 竣工年  | 平成23年6月    | (予定) 令和12年度     |
| 処理能力 | 380 t/日    | (予定) 約310 t/日   |